全国消防長会・一般財団法人全国消防協会

2026年11月4日

週間情報

No.0842

発行：全国消防長会 企画部 企画課 東京都港区虎ノ門2-9-16 TEL03-4500-6622 URL: https://www.fcaj.gr.jp/

目 次

※ 目次の項目をクリックすると、該当ページへ移動します。

両 会 の 動 き

◆ 消防実務講習会（消防法令違反是正事例発表会）を開催
一般財団法人全国消防協会九州地区支部

消 防 本 部 の 動 き

▽訓 練

◆ 熊谷総合病院で実施された大規模災害訓練に参加
熊谷市消防本部（埼玉）

◆ コンクリートミキサー車を活用した消防用水確保訓練を実施
若狭消防組合消防本部（福井）

◆ 解体予定建物を活用した消防訓練を実施
瑞浪市消防本部（岐阜）

◆ 県消防学校の施設を活用した実火災訓練を実施
防府市消防本部（山口）

◆ トヨタヴェルブリッツと合同訓練を実施
豊田市消防本部（愛知）

◆ 解体予定建物を活用した訓練を実施
宮崎市消防局（宮崎）

◆ 「消防ロープレスキュー」の運用開始に伴う消防長観閲訓練を実施
西条市消防本部（愛媛）

▽研 修

◆ 「危険物事故伝承研修」を実施
姫路市消防局（兵庫）

◆ 緊急消防援助隊受援体制に関する研修を実施
村山市消防本部（山形）

◆ 消火ポンプに関する職員向け講習会を実施
衣浦東部広域連合消防局（愛知）

▽その他

◆ 救急活動協力者に感謝状を贈呈
桑名市消防本部（三重）

◆ 「コミセン避難訓練コンサート」に消防音楽隊が出演
上尾市消防本部（埼玉）

◆ 市役所子ども家庭部と初のＳＮＳ共同広報企画を実施
江別市消防本部（北海道）

◆ 関東学院大学との共創事業により消防団員募集漫画を制作
横浜市消防局（神奈川）

◆ 「川口市小学生消防体験教室」を開催
川口市消防局（埼玉）

目次に戻る

◆　地域とつながる消防広報!「第４７回中央区子どもフェスティバル」で消防コーナーを開設

東京消防庁（東京）

◆　「水防学校」を開催

館林地区消防組合消防本部（群馬）

◆　屋外消火栓取扱い訓練を実施

江南市消防本部（愛知）

国　等　の　動　き

▽消防庁通知等

◆　作業中の防火管理に対する注意喚起について（通知）

（消防予第４６７号、令和８年１０月２３日）

◆　「救急蘇生法の指針２０２５（市民用）」への対応について

（消防救第３８５号、令和８年１０月２３日）

◆　「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」の一部改正について

（消防救第３８６号、令和８年１０月２３日）

◆　「口頭指導に関する実施基準」の一部改正について

（消防救第３８７号、令和８年１０月２３日）

◆　「世界保健機関（ＷＨＯ）による緊急事態宣言を受けたエボラ出血熱に係る対応について」の一部改正について

（消防救第３９０号、令和８年１０月２３日）

▽報道発表

◆　弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施

（令和８年１０月２６日、消防庁）

▽情報提供

◆　横浜市消防局における令和９年度長期（１年間）職員研修の受け入れについて

横浜市消防局（神奈川）

「公式Ｘ」を開設!!
～あなたのもとへ直接、素早く情報をお届け～
フォローはこちら☞
Ｘ（旧 Twitter）登録用二次元コード

目次に戻る

両会の動き

◆　消防実務講習会（消防法令違反是正事例発表会）を開催

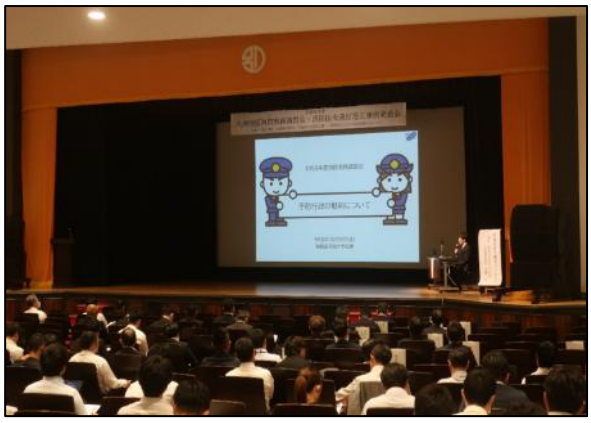
一般財団法人全国消防協会九州地区支部

一般財団法人全国消防協会九州地区支部では、令和８年１０月９日（金）、大分県別府市において、消防実務講習会（消防法令違反是正事例発表会）を開催しました。

当講習会では、開催地消防長（別府市消防本部・浜崎仁孝消防長）のあいさつの後、第１部では、総務省消防庁予防課企画調整係長の渡邊一成氏から「予防行政の動向」についてのご講義いただきました。

第２部では、「消防法令違反是正事例発表会（３事例：豊後大野市消防本部・久留米広域消防本部・北九州市消防局）」を行い、北九州市消防局予防部指導課違反処理係長の廣渡俊和氏から３事例に対して講評・助言をいただきました。

今後も、「九州はひとつ」を合言葉に変化する社会情勢や災害環境に的確に対応できるよう、ニーズに合わせた事業展開を行ってまいります。





【講習会の様子】

目次に戻る

消防本部の動き

▽訓　練

◆　熊谷総合病院で実施された大規模災害訓練に参加

熊谷市消防本部（埼玉）

熊谷市消防本部では、令和８年１０月６日（火）、社会医療法人熊谷総合病院で実施された大規模災害訓練に参加しました。

訓練では、「市内で震度６強の地震が発生した」との想定のもと、大事故災害宣言、職員招集、対策本部設置、ゾーニング、トリアージ、エリア誘導までが行われ、関係機関相互の任務内容理解と連携強化が図られました。

本訓練は今年で１４回目を迎えますが、訓練内容を毎年度ブラッシュアップしており、来年度以降も継続して実施される予定です。

今後も訓練への参加を通じて、消防と病院の顔の見える関係を強化し、相互理解と災害対応能力の向上に努めてまいります。




【訓練の様子】

◆　コンクリートミキサー車を活用した消防用水確保訓練を実施

若狭消防組合消防本部（福井）

若狭消防組合消防本部では、令和８年１０月１０日（土）、小浜市小浜津島・小浜多賀周辺において、小浜消防団、嶺南地区生コン協同組合および小浜警察署と連携し、コンクリートミキサー車を活用した消防用水確保訓練を実施しました。

この訓練は、「大規模火災時における消防用水の確保に関する協定」に基づく消防用水の確保要領を確認するとともに、関係機関の連携強化および災害対応力の向上を目的として実施したものです。

訓練では、嶺南地区生コン協同組合のコンクリートミキサー車から簡易水槽へ給水し、消防用水を確保する一連の手順を確認し、小浜消防団による中継送水、放水、飛び火警戒や、小浜警察署による交通規制、避難広報を実施しました。

実践的な訓練を通じて、それぞれの役割を確認するとともに、大規模火災時における関係機関相互の連携を深めました。




【訓練の様子】

目次に戻る

◆　解体予定建物を活用した消防訓練を実施

瑞浪市消防本部（岐阜）

瑞浪市消防本部では、令和８年９月１７日（木）、１８日（金）、２５日（金）および１０月１３日（火）の４日間、市内において解体予定建物（ＲＣ造６階建て）を活用した消防訓練を実施しました。

この訓練は、実際の建物を活用することで、通常の訓練では実施できない実践的な訓練を行い、隊員の基礎技術および実災害への対応能力の向上を図ることを目的として実施したものです。

訓練では、ハリガンツールやエンジンカッターによる強制進入方法の習得、スモークマシンを使用した排煙方法の確認、屋上からの降下訓練などの基本訓練を中心に実施しました。

また、隣接する土岐市消防本部や株式会社マキタによる資機材デモンストレーションも行われ、消防本部間の技術交流や保有資機材の比較など、各機関にとって非常に有意義な訓練となりました。

今後も、本訓練で得られた成果を生かした想定訓練を実施するなど、さらなる災害対応能力の向上に努めてまいります。



【ハリガンツールによるドア開放の様子】



【エンジンカッターによるドア破壊の様子】

◆　県消防学校の施設を活用した実火災訓練を実施

防府市消防本部（山口）

防府市消防本部では、令和８年１０月１３日（火）および１４日（水）の２日間、県消防学校の施設を活用した実火災訓練を実施しました。

この訓練は、実際の火災現場に近い高熱・濃煙環境下での活動を通じて、火災進展に伴う危険性の予測や現場の状況判断、安全管理および消火技術の向上を図ることを目的として実施したものです。

訓練では、火災性状や炎の熱さ、煙の危険性を体験することで、屋内進入活動には多くの危険が伴うことを再認識するとともに、訓練終了後には火災除染を実施し、その重要性への理解を深めました。

今回の訓練で得た経験を災害対応能力の向上に生かすとともに、日々訓練に励み市民の安全・安心を守るため、消防活動技術のさらなる向上に努めてまいります。



【実火災訓練の様子】



【火災除染の様子】

目次に戻る

◆　トヨタヴェルブリッツと合同訓練を実施

豊田市消防本部（愛知）

豊田市消防本部では、令和８年１０月１６日（金）、ジャパンラグビーリーグワン所属のトヨタヴェルブリッツと合同訓練を実施しました。

この訓練は、市民の防災意識の向上と消防への関心を高めることを目的として実施したものです。

当日は、トヨタヴェルブリッツの選手が土砂災害訓練やロープ渡過訓練などを通じて、消防救助活動や救助資機材への理解を深めました。

また、選手と中消防署特別消防救助隊員による混成チームを編成し、それぞれの強みを生かした実践的な救助訓練を実施しました。

訓練では、それぞれの強みやチームワークを発揮しながら活動し、交流を深める機会となりました。

今後も、地域と連携した取り組みや積極的な情報発信を通じて、市民の消防・防災への関心を高めるとともに、消防の魅力を広く発信してまいります。



【ロープブリッジ救出訓練で要救助者を牽引している様子】



【訓練後の記念撮影】

◆　解体予定建物を活用した訓練を実施

宮崎市消防局（宮崎）

宮崎市消防局では、令和８年１０月１５日（木）および１６日（金）の２日間、宮崎トヨタ自動車株式会社の協力のもと、解体予定建物を活用した訓練を実施しました。

この訓練は、ドアの開放やシャッターの切断など、当消防局の訓練施設では実施が困難な実際の建具を使用した破壊・開放訓練のほか、事前に内部状況を把握していない建物を活用し、火災発生を想定した要救助者の検索訓練など、実災害を見据えた実践的な訓練を目的として実施したものです。

訓練を通じて、資機材の取扱技術や状況に応じた判断力を養うとともに、隊員間の連携強化を図る貴重な機会となりました。

今後も、さまざまな環境や状況を想定した訓練を積み重ね、市民の安全・安心を守るため、現場対応力のさらなる向上に努めてまいります。



【解体予定建物】



【訓練の様子】

目次に戻る

◆　「消防ロープレスキュー」の運用開始に伴う消防長観閲訓練を実施

西条市消防本部（愛媛）

西条市消防本部では、令和８年１０月２０日（火）、「消防ロープレスキュー」の運用開始に伴う消防長観閲訓練を実施しました。

この訓練は、独自に作成したマニュアルの確認や配備した資機材の有用性を検証するとともに、今後の救助現場におけるさらなる安全性・確実性・迅速性の向上を図ることを目的として実施したものです。

今後も継続的な訓練を重ね、多様化する災害現場において、市民の安全・安心の確保に努めていきます。



【観閲訓練の様子】



【配備した資機材】

目次に戻る

▽研　修

◆　「危険物事故伝承研修」を実施

姫路市消防局（兵庫）

姫路市消防局では、令和８年９月１７日（木）、株式会社日本触媒姫路製造所人材育成伝承センターにおいて、危険物事務担当者を対象に「危険物事故伝承研修」を実施しました。

この研修は、平成２４年９月２９日に発生したアクリル酸貯蔵タンク爆発事故の教訓を次世代へつなぎ、同様の危険物事故を防止するため、知識と危機意識を高めることを目的として実施したものです。

研修では、爆発したタンク本体や残存物などの展示物から事故の詳細を再確認するとともに、当時、事故現場で消火・救助活動にあたった消防職員から、事故の経験と教訓について伝承を受けました。

また、西はりま消防本部、豊岡市消防本部および赤穂市消防本部の職員にも参加を呼びかけ、消防本部間の連携強化を図りました。



【研修会場の様子】



【研修の様子】

◆　緊急消防援助隊受援体制に関する研修を実施

村山市消防本部（山形）

村山市消防本部では、令和８年９月２８日（月）および２９日（火）の２日間、総務省消防庁の「緊急消防援助隊受援アドバイザー」２人を講師に招き、緊急消防援助隊受援体制に関する研修を実施しました。

この訓練は、大規模災害時における緊急消防援助隊受援体制の検証および見直しを目的として実施したものです。

初日の講義には、当消防本部の職員４５人が受講し、２日目の図上訓練には職員２８人が参加しました。

訓練では、「同市内で震度６弱の地震が発生した」との想定のもと、受援計画に基づき、災害対応と並行した情報管理や活動調整、応援部隊の受入準備などを実施し、各自の役割を検証しました。

今回の研修で得られた課題や助言を整理し、今後は地域の実情に即した初動体制の確立や情報収集、応援要請手順、関係機関との連携などについて検討を進め、受援計画の見直しや各種訓練に反映していきます。



【研修の様子】



【図上訓練の様子】

目次に戻る

◆　消火ポンプに関する職員向け講習会を実施

衣浦東部広域連合消防局（愛知）

衣浦東部広域連合消防局では、令和８年１０月９日（金）、衣浦東部広域連合刈谷消防署において、消火ポンプに関する職員向け講習会を実施しました。

この講習会は、消火ポンプに関する専門的な知識や技術を習得し、今後の審査および検査業務に生かすことを目的として実施したものです。

当日は、株式会社川本製作所名古屋支店の職員を講師に迎え、消火ポンプの種類や構造、専門的な計算方法について講義をしていただいたほか、日頃の審査や検査業務の中で担当者が抱える疑問点についても丁寧なアドバイスをいただき、大変有意義な機会となりました。

当消防局では、今回の講習会で学んだ専門的な知識や技術を、今後の審査および検査業務に生かし、より安全・確実な火災予防行政に努めてまいります。





【講習会の様子】

目次に戻る

▽その他

◆　救急活動協力者に感謝状を贈呈

桑名市消防本部（三重）

桑名市消防本部では、令和８年１０月９日（金）、救急活動協力者に対する消防長感謝状贈呈式を行いました。

本事案は、東員町内のショッピングモールで心肺停止となった女性に対し、その場に居合わせた救急活動協力者３人が適切な救命処置を行い、社会復帰につながったもので、その勇気ある行動と連携活動の功績をたたえ、感謝状を贈呈したものです。

また、現場に居合わせた消防職員も協力者と連携して救命活動を実施しており、その功績に対して優良職員表彰が授与されました。



【贈呈式の様子】



【贈呈式後の記念撮影】

◆　「コミセン避難訓練コンサート」に消防音楽隊が出演

上尾市消防本部（埼玉）

上尾市消防本部では、令和８年１０月１日（木）、三井金属あげおコミュニティセンターにおいて開催された「コミセン避難訓練コンサート」に消防音楽隊が出演しました。

このコンサートは、地域住民の防火・防災意識の高揚を図るとともに、演奏中の消防訓練を通じて、地域住民や施設職員の災害対応能力の向上を図ることを目的として実施したものです。

当日は、コンサート中に火災が発生したとの想定で避難訓練が実施されました。

来場者からは「コンサート中に警報が鳴っても聞こえないという体験は初めてでした。」「楽しく防災について学べました。」などの声が寄せられました。

また、施設職員からも「非常に貴重な体験となり、今後の改善点を見出すことができました。」との感想が聞かれました。

今後も住民の安全・安心を最優先に、「いのちを守る音がある」をスローガンとして、実効性のある火災予防啓発活動に取り組んでまいります。



【演奏の様子】



【訓練の様子】

目次に戻る

◆　市役所子ども家庭部と初のＳＮＳ共同広報企画を実施

江別市消防本部（北海道）

江別市消防本部では、令和８年１０月１３日（火）、市役所子ども家庭部と初のＳＮＳ共同広報企画を実施しました。

この企画は、子育て世代への効果的な救急知識の普及を図ることを目的として実施したものです。

今回は、「家の中での危険」「のどが詰まったときの対処方法」「熱性けいれん」など、子ども家庭部の視点も取り入れた小児救急に関する啓発動画を共同制作し、両部局のＩｎｓｔａｇｒａｍに共同投稿しました。

今回の取り組みは、市役所内の他部局と連携してＳＮＳ広報を行う初めての試みであり、両者の強みを生かした情報発信を行いました。

投稿した動画は、公開後１週間で５万回以上の閲覧を記録し、通常投稿の１０倍以上の反響を得るなど、効果的な情報拡散に成功しました。

当消防本部では、今回の経験を踏まえ、今後も地域の多様な関係機関と連携した広報活動を展開し、市民の安全意識の向上に努めてまいります。



【コラボ第一弾サムネイル】



【江別市消防署公式Ｉｎｓｔａｇｒａｍ　２次元コード】

◆　関東学院大学との共創事業により消防団員募集漫画を制作

横浜市消防局（神奈川）

横浜市消防局金沢消防署では、消防団員の確保という地域課題の解決を目的として、関東学院大学との共創事業により消防団員募集漫画を制作しました。

この作品は、消防団員と消防職員が企画・ストーリーを考案し、関東学院大学漫画創作部「ｃｏｌｏｒ’ｓ」の学生が作画を担当し、「学生編」（１２ページ）と「親子編」（８ページ）の２作品で、消防団活動を身近に感じてもらえるよう親しみやすい内容としました。

完成した漫画は、令和８年１０月１７日（土）に開催された「第５２回金沢まつりいきいきフェスタ２０２６」において、金沢消防団が出展した消防団員募集ブースで来場者に配布しました。

今後も、地域や大学との連携を通じて、消防団員の確保と地域防災力の向上に取り組んでまいります。

【漫画はこちらからご覧いただけます】

https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/shobo/bosai/shobodan/shokai/05-13.html



【消防団員募集漫画】



【消防団員募集漫画配布の様子】

目次に戻る

◆　「川口市小学生消防体験教室」を開催

川口市消防局（埼玉）

川口市消防局では、令和８年１０月１７日（土）、南消防署において、市内の小学５・６年生を対象とした「川口市小学生消防体験教室」を開催しました。

この教室は、地元における水災害をはじめとした各種災害への理解を深めるとともに、防火・防災意識の向上を図ることを目的として実施したもので、今回初めて、整備された訓練施設を活用し、市内の小学生２３人が参加しました。

当日は、訓練施設内での検索体験をはじめ、はしご車搭乗体験、放水体験、起震車体験を実施しました。

また、川口市消防団も運営に協力し、各体験の補助や参加者の誘導、安全管理を行うとともに、消防活動や災害への備えについて説明しました。

参加した児童は、各種体験に積極的に取り組み、消防の仕事や消防の災害への備えについて学びました。

今後も、体験型学習を通じた防火・防災教育の充実に取り組んでまいります。



【施設説明の様子】



【体験教室の様子】

◆　地域とつながる消防広報!「第４７回中央区子どもフェスティバル」で消防コーナーを開設

東京消防庁（東京）

東京消防庁日本橋消防署では、令和８年１０月１８日（日）、「第４７回中央区子どもフェスティバル」で消防コーナーを開設しました。

この取り組みは、中央区主催のイベントを通じて、消防に関する広報を行うことを目的として実施したものです。

会場の消防コーナーでは、消防クイズを通じて火災予防や防災について楽しく学んでもらうとともに、消防団車両の体験乗車、火災予防や救急車の適時・適切な利用に関するパネル展示などを実施しました。

子どもたちは、普段なかなか間近で見ることのできない小型の消防団車両に強い関心を示しており、「かわいい！」と声が上がるなど、大変人気を集めました。

当日は天候にも恵まれ、多くの親子連れが楽しめる防火・防災のイベントとなりました。





【フェスティバルの様子】

目次に戻る

◆　「水防学校」を開催

館林地区消防組合消防本部（群馬）

館林地区消防組合消防本部では、令和８年１０月２０日（火）、板倉町立東小学校において、板倉町役場および利根川上流河川事務所と共同で「水防学校」を開催しました。

この「水防学校」は、当消防本部板倉消防署管内に隣接する、一級河川の利根川と、その最大の支流で広大な流域面積を有する渡良瀬川があることから町内の小学生を対象に、地元の水災害の防止対策に関する理解を深めてもらうことを目的として、毎年実施しているものです。

当日は、車両見学や煙体験も実施しました。

今後も、幼少期からの水防教育の一環として、水防学校を継続してまいります。



【車両見学の様子】



【煙体験の様子】

◆　屋外消火栓取扱い訓練を実施

江南市消防本部（愛知）

江南市消防本部では、令和８年１０月２０日（火）、管内のサンハウス食品株式会社において、屋外消火栓取扱い訓練を実施しました。

この訓練は、消防計画に基づく消火訓練として、事業所の防災力向上を目的に実施したものです。

当日は、ホース延長や金具の結合方法などを確認した後、実際に放水するまでの一連の訓練を実施しました。

参加した従業員は、強力な水圧を体感しながら、真剣な様子で操作方法を習得していました。

今後も、各事業所と連携した実効性の高い訓練指導を継続し、災害に強いまちづくりを推進してまいります。





【訓練の様子】

目次に戻る

国等の動き

▽消防庁通知等

◆　作業中の防火管理に対する注意喚起について（通知）

（消防予第４６７号、令和８年１０月２３日）

消防庁予防課長から各都道府県消防防災主管部長、各消防本部消防長、非常備町村消防防災主管部局長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

平素から消防行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
先般、熊本県内の工場において、溶断作業中にＦＲＰ製の工作物が炎上する火災が発生しました。現在、具体的な出火原因等は管轄消防本部により調査中ですが、本火災を踏まえ、火災予防条例（例）（昭和３６年１１月２２日自消甲予発第７３号）第２８条の規定に基づき作業中の防火管理を徹底するよう工事関係者や建物関係者に対し、注意喚起をお願いします。
なお、本通知は消防組織法（昭和２２年法律第２２６号）第３７条の規定に基づく助言であることを申し添えます。
―以下省略―

○ 全文は、消防庁ホームページ
（https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/261023_yobou_467.pdf）に掲載されています。

消防庁予防課
予防係　藤本、谷川、櫻川
電話：03-5253-7523

◆　「救急蘇生法の指針２０２５（市民用）」への対応について

（消防救第３８５号、令和８年１０月２３日）

消防庁救急企画室長から各都道府県消防防災主管部（局）長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

主に市民が行う一次救命処置については、各消防本部において、「「救急蘇生法の指針２０２０（市民用）」への対応について」（令和４年３月３１日付け消防庁救急企画室事務連絡）等を参考に、各種講習会において指導されているところです。
今般、令和７年度及び令和８年度救急業務のあり方に関する検討会（ＪＲＣ蘇生ガイドライン２０２５を踏まえた消防機関の市民向け応急手当講習等に関するワーキンググループ）において、一般社団法人日本蘇生協議会により示された「ＪＲＣ蘇生ガイドライン２０２５」及び一般財団法人日本救急医療財団心肺蘇生法委員会
により示された「救急蘇生法の指針２０２５（市民用、市民用・解説編）」の内容に関して検討を行い、「ＪＲＣ蘇生ガイドライン改訂を踏まえた検討（中間とりまとめ）」が取りまとめられました。
―以下省略―

○ 全文は、消防庁ホームページ
（https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/20261023_kyuuki_01.pdf）に掲載されています。

【問合せ先】
消防庁救急企画室
青木、長谷、山名、植田、神
TEL：03-5253-7529
Mail：kyukyusuishin@soumu.go.jp

目次に戻る

◆　「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」の一部改正について

（消防救第３８６号、令和８年１０月２３日）

消防庁次長から各都道府県知事あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

住民に対する応急手当の普及啓発については、各消防本部において、「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」（平成５年３月３０日付け消防救第４１号消防庁次長通知。以下「要綱」という。）に基づき実施されているところです。

今般、令和７年度及び令和８年度救急業務のあり方に関する検討会（ＪＲＣ蘇生ガイドライン２０２５を踏まえた消防機関の市民向け応急手当講習等に関するワーキンググループ）において、日本蘇生協議会ＪＲＣガイドライン作成委員会により示された「ＪＲＣ蘇生ガイドライン２０２５」（以下「ガイドライン２０２５」という。）及び一般財団法人日本救急医療財団心肺蘇生法委員会により示された「救急蘇生法の指針２０２５（市民用、市民用・解説編）」（以下「指針２０２５（市民用等）」という。）の内容に関して検討を行い、「ＪＲＣ蘇生ガイドライン改訂を踏まえた検討（中間とりまとめ）」が取りまとめられました。

―以下省略―

○　全文は、消防庁ホームページ
（https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/20261023_kyuuki_02.pdf）に掲載されています。

【問合せ先】
消防庁救急企画室
青木、長谷、山名、植田、神
TEL：03-5253-7529
Mail：kyukyusuishin@soumu.go.jp

◆　「口頭指導に関する実施基準」の一部改正について

（消防救第３８７号、令和８年１０月２３日）

消防庁次長から各都道府県知事あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

消防機関が行う口頭指導については、「口頭指導に関する実施基準」（平成１１年７月６日付け消防救第１７６号消防庁次長通知）により、各消防本部において、地域の実情に応じた口頭指導に関する実施要綱等を作成の上、実施されているところです。

今般、令和７年度及び令和８年度救急業務のあり方に関する検討会（ＪＲＣ蘇生ガイドライン２０２５を踏まえた消防機関の市民向け応急手当講習等に関するワーキンググループ）において、一般社団法人日本蘇生協議会により示された「ＪＲＣ蘇生ガイドライン２０２５」及び一般財団法人日本救急医療財団心肺蘇生法委員会により示された「救急蘇生法の指針２０２５（市民用、市民用・解説編）」の内容に関して検討を行い、「ＪＲＣ蘇生ガイドライン改訂を踏まえた検討（中間とりまとめ）」が取りまとめられました。

―以下省略―

○　全文は、消防庁ホームページ
（https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/20261023_kyuuki_03.pdf）に掲載されています。

【問合せ先】
消防庁救急企画室
青木、長谷、山名、植田、神
TEL：03-5253-7529
Mail：kyukyusuishin@soumu.go.jp

目次に戻る

◆　「世界保健機関（ＷＨＯ）による緊急事態宣言を受けたエボラ出血熱に係る対応について」の一部改正について

（消防救第３９０号、令和８年１０月２３日）

消防庁救急企画室長から各都道府県消防防災主管部(局)長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

平素より、救急業務の推進につきまして御理解と御協力をいただき御礼申し上げます。
コンゴ民主共和国とウガンダにおけるエボラ出血熱に係る対応については、「世界保健機関（ＷＨＯ）による緊急事態宣言を受けたエボラ出血熱に係る対応について」（令和８年５月２１日付け消防救第１６２号（令和８年９月１７日一部改正）。以下「消防庁通知」という。）により、御対応と御協力をいただいているところです。
今般、「「「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」の宣言を受けたエボラ出血熱に係る対応について」の一部改正」（令和８年１０月２３日付け健康・生活衛生局感染症対策部企画・検疫課、検疫所管理室長事務連絡）が発出されたことを踏まえ、消防庁通知を改正することといたしました。
―以下省略―

○ 全文は、消防庁ホームページ
（https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/20261023_kyuuki.pdf）に掲載されています。

【お問合せ先】
消防庁救急企画室　　金子、森、森原
電話：03-5253-7529
E-mail：kyukyuanzen@soumu.go.jp

▽報道発表

◆　弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施

（令和８年１０月２６日、消防庁）

和歌山県と国が共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。
また、今年度は、本訓練を含め、２１件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。
―以下省略―

○ 全文は、消防庁ホームページ
（https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/bf0ee2380d9c1ca4985eca7c1ae54c2ccc44d6fb.pdf）に掲載されています。

（問い合わせ先）
内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付
（国家危機管理室）
内閣参事官　石河　正哉
参事官補佐　早川　元章、阿部　修也
ＴＥＬ　０３－３５８１－８４８５

消防庁国民保護・防災部防災課国民保護運用室
国民保護運用室長　山下　義弘
課長補佐　関本　徹
係長　木内　宏知
ＴＥＬ　０３－５２５３―７５５１

目次に戻る

▽情報提供

◆　横浜市消防局における令和９年度長期（１年間）職員研修の受け入れについて

横浜市消防局（神奈川）

横浜市消防局では、令和９年度長期（１年間）職員研修の研修生を募集いたします。

この研修は、全国各消防本部の職員の皆さまを対象として、当消防局に派遣される職員の能力開発を図るとともに、当消防局がこれまでに実施してきた各種施策や成果事例を共有し、各消防本部における今後の施策展開に役立てていただくことを目的としています。

加えて、人口減少などにより社会環境が大きく変化する中、市民・社会の要請に的確に応え続ける組織であるために、「創造と転換」による職員の人材育成や、組織の活性化が不可欠です。

本研修をこうした背景を踏まえた「新たな視点」で事業を推進していく機会にしたいと考えています。

また、令和９年３月からは横浜市において、最上位のＡ１クラス（ＡＩＰＨ承認＋ＢＩＥ認定）としてＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ　２０２７（２０２７年国際園芸博覧会）の開催が予定されており、開催に向け様々な事業の準備が進められています。

今回、受け入れを実施するのは、横浜市消防局本部の各課となります（申し込みフォームに各課のセールスポイントを掲載しています。）。

なお、令和７年度長期職員研修として派遣いただきました方々（弘前地区消防事務組合、藤沢市消防局）から１年間の経験談や、研修期間中の住まいとして希望することが可能な横浜市の待機宿舎情報（職員寮）もございますので、各課のセールスポイントと併せてご覧ください。

（https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/fcafb8b2-8e89-4964-84d9-e940b45343e9/start）

【横浜市消防局における令和９年度長期（１年間）職員研修　申し込みフォーム】

本研修への参加を希望される消防本部は、以下の要領をご確認のうえ、お申し込みください。

１　申込受付期間
　令和８年１１月１日（日）から令和９年１月２９日（金）まで

２　申込方法
　様式は問いません。
　希望業務内容および希望理由について記載し、電子メールにて、送付してください。
　今回募集する研修生につきましては、研修に係る業務経験を有する（年数は問いません。）『消防司令補以下職員』とします。

３　研修期間
　令和９年４月１日（木）から令和１０年３月３１日（金）まで

４　研修中の身分、給与、旅費など
(1)　研修期間は、横浜市消防局の職員に併せて任命し、研修終了後に解任するものとします。
(2)　研修中の給与は、派遣元消防本部が支給し、当消防局の公務上の必要により旅行する場合の旅費については、当消防局が規定に基づき支給します。
(3)　研修期間中の住まいとして、横浜市の待機宿舎（職員寮）を希望することも調整可能です。

５　その他
　疑義がございましたら、以下の担当までお問い合わせください。

横浜市消防局 総務部人事課人事係
担当：中野、木下
電話：045-334-6660
Mail：sy-jinji@city.yokohama.lg.jp

目次に戻る

消防本部の“今”を「週間情報」へ

～身近な出来事、旬な情報を週間情報で発信しませんか？～

週間情報では、各消防本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せください。

【特徴】

・原則毎週刊行しており、速報性のある広報となっています。



【留意事項】

・配信日（原則火曜日）から前2週間以内のイベント、訓練などを中心に掲載しています。

・文章は、200～400文字程度、写真は、1～2枚。

・週間情報、消防ワイドの両方に投稿された場合、どちらか一方のみの掲載となります。

【問合せ】：「週間情報」担当・企画課　　柳田　TEL：03-4500-6622

原稿データは、【専用投稿フォーム】https://forms.office.com/r/GxWJXpdc03 に投稿願います。

機関誌「ほのお」掲載記事募集中

全国の仲間に共有したい取り組みとその情熱を「ほのお」へお寄せください

全国消防協会では、機関誌「ほのお」への掲載記事を募集しています。



・トップ・セカンド記事　完成原稿は不要　掲載希望内容の概要（企画案）を提出

・消防ワイド　写真中心の自由投稿　文章：Word100 字程度／写真：JPEG1 枚

【問合せ】：企画課・吉田　　TEL 03-4500-6622

トップ・セカンド記事：kikakeikaku@fcaj.gr.jp　消防ワイド：honoo@ffaj-shobo.or.jp

※添付 5MB 超は分割送信

消防デジタルイラスト募集中!!!

～あなたのイラストが全国の消防業務を支える力となります～

○　あなたのイラストが、全国の消防本部で、広報・啓発・訓練・教材作成など、消防業務の様々な場面で活用されます。

○　全国消防長会ホームページの「令和版　消防デジタルイラスト集」に掲載されます。

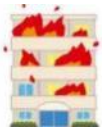
○　ホームページ掲載時には、「〇〇消防本部〇〇作」と作者名を明記し、あなたの名前と作品が、全国に紹介されます。

詳細は、全国消防長会ホームページを検索！！！



「消防行政相談事例集」を掲載中

○　これまでに蓄積された相談事案と顧問弁護士の知見を「消防行政相談事例集」として取りまとめ、全国消防長会の情報管理システムに掲載しています。



○　行政相談でこれまでに対応した事例の中から、参考になるものを紹介しています。

○　掲載している相談は、内容を整理・一般化した概要と、それに対する顧問弁護士の回答です。





○　掲載する事例は、今後、随時追加していきます。

目次に戻る